



ROTARY CLUB OF OSAKA JONAN

WEEKLY BULLETIN

創立 1969. 5. 30 会長 尾崎 敬 則
幹事 村上 泰 啓 会報委員長 小原 一 眞

Rotary  **Rotary Serving Humanity**
人類に奉仕するロータリー

2016-2017年度国際ロータリー会長 ジョン・ジャーム

RI 2660地区
大阪城南ロータリークラブ

NO. 2322

2017-5-12

事務所 〒542-0012 大阪市中央区
谷町9丁目1番22号NK谷町ビル407号
TEL(06)6796-9898 FAX(06)6796-9899
http://www.osaka-johnan-rc.org/
E-mail:johnan25@crocus.ocn.ne.jp
例会場 シェラトン都ホテル大阪 上本町6-1-55
TEL (06)6773-1111
例会日 金曜日 12:30

本日の例会) 5月12日(第2例会)

- **表彰** ・ホームクラブ連続皆出席
境(10) 山下(10) 藤野(180)
岩永(40) 奥田(10) 浅井(10)
畑田(90) 各会員
- **お祝** ・誕生日
村上(泰) 西村 西澤 上 山本(智)
各会員
- ・結婚記念日
濱田 内藤 中尾 野中 小原 佐々木
遠田 上 各会員
- ・入会記念日
今井 三木 光信 野中 大原
各会員
- ・会社創立記念日
今井 中尾 中谷(徹) 西村
各会員
- **卓話** 「青少年奉仕と危機管理・ロータリーの
危機管理」
地区危機管理委員会 副委員長 岩津陽介氏
(藤野千代磨青少年奉仕委員長担当)
- **理事会** 11:30 ~ 12:10
シェラトン都ホテル大阪 3階 ホワイエ
- **クラブフォーラム(青少年奉仕)**
例会終了後引続き ~ 15:30
シェラトン都ホテル大阪 3階 志摩の間

次週のお知らせ) 5月19日(第3例会)

- **卓話** 「開創1200年を迎えた 高野山の写真」
長年撮り続けました、高野山の行事写
真を皆様に、ご紹介いたします。
フジフォトハウス 代表 垂井俊憲氏
(三木敏裕会員担当)
- **次年度理事会** 11:30 ~ 12:10
シェラトン都ホテル大阪 3階 ホワイエ
- **食膳** <フランス料理 軽食ワンプレート>

次々週のお知らせ) 5月26日(第4例会)

- **卓話** 「私にとってのロータリーとは」
境 高彦会員

先週の記事) 4月28日(第4例会)

● 出席報告

出席会員 41名 (内免除会員 9名)

会員総数 51名 (同上 17名)

ゲスト 0名

ビジター 1名

計 42名

ホームクラブ出席率 95.34%

4月14日(第2例会) 補正出席率 97.78% (MU 0名)

● ゲスト&ビジター (敬称略)

上田 豊 (大阪南RC)

◆ 会長の時間 ◆

当クラブの歴史を振り返ってお話させていただいてありますが、25周年も過ぎた1994年9月、地区より当クラブに対しガバナーを推薦するように、との要請がありました。そこで、大山会員を候補に決定し、同会員は95年1月、ガバナー・ノミニーに指名されました。しかし、大変残念なことに急逝され、6月29日、中川会員をガバナー・ノミニーに指名し、ガバナーには中川会員になっていただくことになったのです。当時、ご本人をはじめ関係者の皆様には、いろいろご苦勞があったようです。なお、この年、クラブ事務所が都ホテル大阪に移転しました。このように、この年はクラブにとっても大変な年でしたが、日本全体にとっても1月17日阪神淡路大震災、3月20日地下鉄サリン事件があるなど大変な年でありました。このような大変な年を経て、翌年の96年7月、中川会員は、我がクラブからの初めてのガバナーにご就任され、ガバナーとしてご活躍されたのです。こうして、当クラブはガバナーを選出

5月は青少年奉仕月間です!!

〈4つのテスト〉言行はこれに照らしてから

真実かどうか

みんなに公平か

好意と友情を深めるか

みんなのためになるかどうか

した中堅のクラブとして30周年を迎えたのです。

◆ 幹事報告 ◆

「新クラブ『大阪水都ロータリークラブ』創立及びチャーターナイトのお知らせ」が地区より届いております。当地区82番目の大阪水都ロータリークラブ(仮称)のチャーターナイトが2017年6月1日(木)夕刻、大阪帝国ホテルにおいて開催されることとなりました。大阪水都ロータリークラブは、現在のIM5組に編入されることになっております。

◆ 委員会報告 ◆

R財団・米山奨学委員長 南賀勝之
三木会員よりR財団・米山奨学会へご寄付をいただきました。

青少年奉仕委員長 藤野千代磨
5月は青少年奉仕月間です。5月の卓話は地区危機管理委員会の副委員長より青少年部門における危機管理の卓話お願いしております。一人でも多くの会員の参加をお願い致します。

規定・情報委員長 岩永建保
先週もお知らせしましたが、今日PM6時から、情報集会和酒味の会が開催されます。場所は木曾路(上本町店)ですので、出席される方は宜しくお願い致します。

趣味の会(写真) 浅井会員
趣味の会(写真)も3回目を迎えます。5月第2週の13日(土)に今回は奈良町へ繰り出して写真を撮ります。13日(土)14:00に近鉄奈良駅の商店街入口の行基像の前にカメラをもって集合をお願いします。

卓話

4月28日 <第4例会>

「平成29年度税制改正について」



梅崎道夫会員

まず、最近の税務で話題となっていることから始めたいと思います。

ちょうど一昨年に、相続税の改正がありまして、相続税の基礎控除額が引き下げられました。そこで、このような相続税の改正にと

もなって、一昨年あたりからハウスメーカーなどの「相続税の節税セミナー」などが活発に開催されるよ

うになりました。

それは、賃貸マンションや貸アパートを建設することで相続税の節税ができますという内容で、確かに効果はあるのですが、入居者がなかなか決まらないとか問題点も出てきていますのでご注意ください。

平成29年度税制改正ですが、相続税・贈与税関係では、「事業承継税制」の適用要件が緩和されて使い勝手がよくなりました。また、非上場株式・取引相場のない株式等の評価について、類似業種比準価額の評価を対象会社の利益(業績)を反映させる割合を軽減し、利益を多く計上している会社の株価が異常に高くなりすぎないように配慮がされました。所得税関連では、「配偶者控除・配偶者特別控除の見直し」により、パートタイマーなどの仕事をなさっている配偶者の方々も103万円の年収による縛りが緩和されます。これは、来年の所得税からの改正ですのでご注意ください。法人税関係は、小幅な改正がありました。まず、「中小企業向けの投資促進税制」が一部改組されて継続されることになりました。これは、設備投資などに即時償却などを認めていた生産性向上設備等の制度の内容を新たに組み替えた内容になっています。設備投資を考えている企業はご検討ください。次に、「研究開発税制」です。研究開発が必要な企業が利用してきた制度ですが、これが改組されて控除枠や対象業務の拡大が図られました。さらに、「所得拡大促進税制」が改組されて、一定の税額控除額の拡大が認められることになりました。最後に、「中小企業者の軽減税率の特例」が、平成31年3月まで延長されることになりました。通常の法人税率の引下げも今後の予定として決定されています。

にここ箱

4月28日(第4例会)

- 明日からゴールデンウィーク。しばらく皆様とお会いできませんが、楽しんでください。
尾崎会員
- 久しぶりの卓話です。よろしく申し上げます。
梅崎会員
- 山本(英)さん、いろいろお世話になりました。
岡本会員

4月にここ合計 143,000円
ハット合計 44,000円

(編集担当 岡部(倫)・山本(智))

会員増強にご協力を!!